

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.98

No.98 2017.10.4

■ 選挙後を見据え、真に労働者のための 「働き方改革」の実現を！

9月28日に衆議院が解散され、事実上の選挙戦となりました。安倍政権の実質的な労働法制改悪を含む、「働き方改革」関連法案の行く末も不透明な状況であり、新党への参加を巡っては、「リベラル派」排除の動きから、連合会長が抗議の意思を示すなど、混沌とした情勢になっています。

しかし、我々日本労働弁護団としては、労働法制改悪阻止、真に労働者のための「働き方改革」の実現という目標に向けて、今後も様々な取り組みをしていきます。近々、衆議院議員立候補者に対する、労働法制に関するアンケートの実施を計画しています。結果を踏まえて、各地の取り組みや要請などにぜひご活用下さい。

解散翌日の朝日新聞朝刊で、全国過労死を考える家族の会代表の寺西笑子さんは、以下のコメントを寄稿されていました。議論を一度白紙にして、真の「働き方改革」を実現すべきとの意見は、重要な示唆に富んでいると思います。

『夫を過労自殺でなくした過労死遺族の一人として、(政府が進める)「改革」の内実には失望し、危うさを感じています。3月に政府がまとめた「実行計画」の上限規制は、過労死ラインぎりぎりです。…過労死を促進させかねない制度まで一緒に秋の臨時国会に出そうとしていました。この際、議論を仕切り直して欲しい。「〇〇改革」美しい響きですがその中身はどうなのか。字面にだまされず、内実を吟味する

ことこそ大切です。

■ 10. 19は国会前へ！

8月に引き続き、10月19日(木)午後5時30分より、国会議員会館前において、日本労働弁護団の主催による、労働法制改悪阻止のためのアピール集会を実施致します。選挙期間中ではありますが、労働法制改悪阻止の声を国会に届けましょう！

■ そして10. 25は日比谷野音へ！！

10月25日(水)午後6時30分より、日比谷公園野外音楽堂にて、労働法制改悪を許さない野音集会を開催します。選挙結果に関わらず、我々は労働者の権利実現、労働法制改悪阻止を訴えていかなければなりません。ぜひご参集ください！！



[発信元] 日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4階
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790